

## Ⅲ学校教育指導方針

### [1]学校教育の基本方針

学校教育は、新しい時代の松戸市を担う心豊かなたくましい児童生徒の育成を目指した生涯学習の基礎づくりを推進するという重要な役割を担っている。

各学校は「特色ある教育」を展開し、多面的な評価を生かし、学校の自主性や自律性による「創意工夫を生かした学校経営」を進め、より一層「地域とともに歩む学校づくり」に努めなければならない。

また、昨年度より小学校で実施され、本年度より中学校で実施される新学習指導要領をふまえ、子どもたちに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく身につけさせ「生きる力」育むことが必要である。

### [2]重点的な取り組み

#### 1 特色ある教育

##### (1) 創意工夫を生かした学校経営の推進

- ア 学校組織マネジメントの発想を生かし、自校の課題を明確にし、実態に即した特色ある教育課程の編成
- イ スタッフ派遣等の人材を活用した特色ある教育の実践
- ウ 計画的な職能開発と教職員個々のニーズに合わせた研修・研究の整備
- エ 学校予算の学校立案
- オ QC的手法を重視した問題解決力の向上

##### (2) 地域とともに歩む学校づくり

- ア 地域の教育力の活用、情報の積極的な提供、多面的な評価を生かした校長を中心とする組織的・計画的な教育活動の推進
- イ 積極的な学校公開
- ウ 地域と連携した、安全・安心な学校づくり
- エ 放射能対策の着実な進展

#### 2 「生きる力」の育成

##### (1) 確かな学力の育成

- ア 「できるからやる」「やるからできる」学習サイクルの推進
- イ 基礎・基本の確実な定着を図るための個に応じたきめ細かな指導方法の工夫と改善
- ウ 学習意欲を促し、学習効果を高めるための評価の工夫と改善
- エ 「言語活用科」の推進と小中連携の取り組みの充実
- オ 教科等との関連、ねらいを明確にした総合的な学習の時間の充実
- カ 情報教育の充実と教育機器の活用
- キ 読書活動の推進と学校図書館の積極的な活用

##### (2) 豊かな心の育成

- ア 「道徳の時間」の充実と一層の重視
- イ 全教育活動との関連を密にした道徳的実践力の育成
- ウ 自主的・実践的な態度を育て、豊かな人間性や社会性を育む特別活動の充実

- エ 学級活動の充実をとおした自主的、実践的な態度と責任のある社会性の育成
- オ 自らの生き方を考え、主体的に進路選択できる進路指導(職業観、勤労観の育成)
- カ 豊かな体験を生かした全体計画・年間指導計画の改善
- キ 家庭・地域社会との連携・充実
- ク 豊かな人間関係づくりの推進
- ケ 積極的な生徒指導の充実と教育相談体制の整備
- コ いじめ・不登校の解消に向けた積極的な学級経営の推進
- サ 集団規律等の確立と基本的な生活習慣の育成
- シ 共通理解にもとづく、生徒指導体制の確立
- ス 新たな問題への対応における家庭、地域社会、関係機関との連携の強化
- セ 薬物(大麻・覚せい剤、麻薬、シンナー等)乱用防止

(3) 健やかな体の育成

- ア 体力の向上と生涯体育・スポーツの基礎を培う学校体育の推進
- イ 心身の発達段階に応じた学校保健の推進
- ウ 生命尊重を基本とした学校安全の推進
- エ 「食に関する指導」の充実による、生涯にわたる健康を考えた学校給食の推進

3 人権教育の推進

- (1) 全教育活動をとおした、児童生徒の人権意識の高揚
- (2) 人権意識を高める教師の実践力の育成
- (3) 学校における男女平等教育の推進

4 特別支援教育の充実

- (1) 校内体制づくりの推進と校内支援体制の充実
- (2) 個別の指導計画による学習指導方法の工夫と改善
- (3) 交流及び共同学習の推進
- (4) 進路指導の充実

5 個性や才能を伸ばす市立高校の創造

- (1) 学力の充実と進学実績の向上
- (2) スポーツ・芸術・音楽部門で松戸市の強みを発揮できる生徒の育成
- (3) 小中高の連携と教育センター機能の充実
- (4) 学級定数やカリキュラムの研究推進